

北陸地域における「多様な働き方」を促す仕組みづくり - 学童保育の利用者ニーズは多様化 –

北陸地域の女性就業には「高い労働力率」と「低い管理職割合」という特色がある。「家庭」「企業」「行政」といった背景に支えられ、働く女性の数は多い。しかし、いまだマネジメント・意思決定層への女性の参画は進んでおらず、地域の課題となっている。

当地の高い女性労働力率を支える要素のうち「家庭」「企業」については、3世代世帯の減少や、第2次産業から第3次産業への雇用の場のシフト、女性の活躍領域の拡大など、変化が現れ始めている。今後は、親に家事・育児のサポートを受けながら就業できる人が少なくなってくるうえ、当地においても性別を問わず「働き方の多様化」が進む可能性がある。そのため、「家庭」と「企業」の背景だけに頼らず、働きたい人が柔軟に働ける外部環境や体制整備の必要性が高まってくるだろう。

そこで当行では、小学生以降の子どもの主な預け先である「学童保育」につき、その主な利用対象者とされている「核家族共働き世帯」または「ひとり親世帯」の 7-12 歳の子どもの数について、北陸地域における今後の動向を試算した。 すると、以下のことがわかった。

- 2015 年現在、北陸地域の 7-12 歳子ども 158 千人のうち、55%にあたる 87 千人が 「核家族共働き」または「ひとり親世帯」にあたり、学童保育の利用対象者となっている
- その数字は、2025年には、全体の64%にあたる93千人にまで増える

つまり、2015 年から 2025 年までに、北陸地域の 7-12 歳子どもの全体数は 14 千人減少するが、学童保育の利用対象者は 6 千人増えることとなる。よって、北陸地域では、今後も学童保育への需要が高まってくると予測される。

一方、学童保育施設数や定員数の増加といった数量面だけに着目した受け皿整備だけで、多様な働き方浸透に繋がるわけではない。働き方や家族形態の多様化に伴い、学童保育への利用者ニーズも多様化しているからだ。

そうしたニーズに応える豊富なサポートメニューの提供を地域で実現するためには、たとえば、民間 事業者の参入を上手に活用するのはどうだろうか。現に当地でも、民間事業者による特色ある学童 保育事業の動きが出始めている。公・民による幅広い場やサービスの提供により、地域に複数の選 択肢が用意されることが、多様な働き方を支える「地域の仕組み」になるのではないか。

今後の北陸地域の就業を取り巻く環境の変化や、それに伴う働き手ニーズの多様化をとらえた 「地域の仕組みづくり」を進めることで、現状の「多くの女性が働いている地域」から「女性をはじめ、誰もが多様な働き方ができる地域」へ、北陸地域が転換していくことが期待される。

(北陸支店 宮原吏英子)

2018 年 1 月 株式会社日本政策投資銀行 北陸支店



1. 北陸地域の女性就業の特色と現状

日本政策投資銀行(以下、「DBJ」)北陸支店では、これまで北陸地域(富山県、石川県、福井県)の「女性力」発揮をテーマにした調査レポート¹において、ダイバーシティ経営の試金石と位置付けられている女性の活躍推進について、今後の活躍分野の可能性や登用の課題等を、地域の実情を踏まえて考察するとともに、北陸企業や行政の具体的取り組みを紹介した。

そのなかでも述べたように、北陸地域の女性就業には大きく2つの特色がある。

一つは、「高い女性労働力率」である。家族皆で働く意識が浸透している地域風土のもと、親との同居や近距離同居により育児をサポートしてもらいやすいという「家族形態(①)」、主な雇用の場である製造業の工場では、年齢にかかわらず安定して長く勤めることができ、勤務時間が一定で定刻の帰宅も可能であるため、家事との両立がしやすい、といった「企業の特色(②)」に加え、保育施設の充実等にみられる「行政の環境整備(③)」といった背景に支えられ、多くの女性が働いている地域である[図表 1-1]。

一方、前述(②)については、工場での生産工程や中小規模企業での雇用が多いためキャリアアップが図りにくいこともあり、「管理職への低い女性登用率」がもう一つの特色であり、課題にもなっている[図表 1-2]。働く女性の数は多いものの、いまだマネジメント・意思決定層への女性の参画は進んでおらず、北陸地域の管理職割合は最下層に属している。

図表 1-1 北陸地域の女性就業を支える要素(首都圏との比較)

	北陸	首都圏
就業の特色	地域風土や家庭・企業要素のほか、行政も環境整備 に積極的に取り組んでおり、多くの女性が働く地域	職域は幅広いが、仕事と育児の両立にかかる環境整 備には課題が多い
①家庭	・親との同居/近距離同居が多く、育児サポートを得られる。 ・「家族皆で働く」意識が浸透。 ・共働き家庭が多い。	 ・核家族が多く、育児サポートを頼める親族も近くにいない。 ・育児のため、ハイキャリアでも専業主婦にならざるを得ない人が多い。 ・配偶者の長時間労働や単身赴任等で、家事育児を一人でこなす母親が多い(ワンオペ育児)。
②企業	・製造業の工場に雇用の場が多く、年齢/性別に関わらず、安定した長期雇用が可能。 ・引越を伴う異動が少ない。 ・ルーティン作業/労務が多く、離職によるキャリアの分断と関係が薄い。 ・勤務時間が一定、定刻帰宅可能。家庭との両立がしやすい。	・雇用の場は多種多様 ・活躍分野は幅広い ・起業も活発 ・非正規雇用が多い ・長時間労働の是正など「働き方改革」への取り組み が本格化
<u> ③行政</u>	・保育所の数・定員数・延長保育実施施設が多い。	・保育園の待機児童解消が喫緊の課題(保活)

(出所)当行作成

図表 1-2 北陸地域 女性労働力率と管理職割合(2015年)

2015年		女性労働力率		女性管理職率
(単位:%)	15歳以上 15-64歳 25-4		25-49歳	15歳以上
	(総数)	(生産年齢人口)	(子育て世代)	(総数)
北陸	53.0	73.6	84.3	14.3
全国	50.0	67.3	76.1	16.4
首都圏	51.0	66.3	74.2	16.0

(出所)総務省「国勢調査」

労働力率=15歳以上人口(労働力状態不詳を除く)に占める労働力人口(就業者+完全失業者)の割合女性管理職率=管理的職業従事者(総数)に占める女性の割合

⁽注)「首都圏」は、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

^{1 「}ものづくり産業における『女性力』発揮」(2013年)、「北陸地域における女性登用の現状と可能性」(2015年)



2. 今後の女性就業の流れと課題

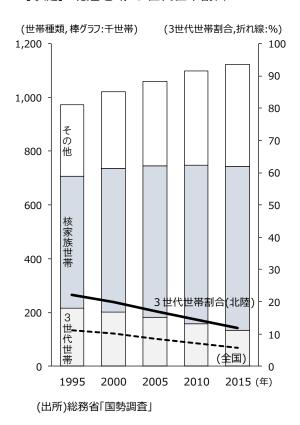
前述のように、現在の北陸地域の高い女性労働力率を支える要素には、「家庭」「企業」「行政」などが背景にある。このうち「家庭」「企業」については、時代とともに変化があらわれ始めている。

まず「①家庭」では、北陸地域の3世代世帯割合は、全国比でみればまだ多いものの、年々減少している[**図表 2-1**]。加えて、定年年齢の引き上げで現役期間が長くなる、親の介護のため孫の育児に手が回らない、といった働き手の親世代を取り巻く環境変化もみられ、当地においても、親に家事・育児のサポートを受けながら就業できる人が少なくなってくる。

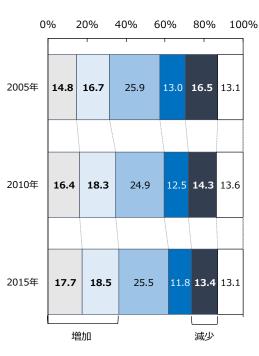
次に「②企業」では、北陸地域でも雇用の流れは 2 次産業から 3 次産業へシフト傾向にある。北陸地域・女性の職業分類構成の推移をみると、「生産工程」従事者が減少傾向にあり、「専門・技術職」や「サービス業」従事者が上昇傾向にある[図表 2-2]。今後はますます、働く女性のよりさまざまな分野への進出が見込まれている。この流れは、勤務時間や勤務日の多様化、残業・出張や転勤の可能性、といった「働き方の多様化」が、北陸地域においても性別を問わず進む可能性を示唆している。

そのため、今後は「家庭」・「企業」要素だけに頼るのではなく、こうした背景がなくても、働きたい人が柔軟に働ける外部環境や体制整備の必要性が高まってくるだろう。

図表 2-1 【家庭】 北陸地域 3 世代世帯割合



図表 2-2 【企業】 北陸地域 女性の職業分類構成



□専門・技術 □サービス □事務 ■販売 ■生産工程 □その他

(出所)総務省「国勢調査」

(注)2005 年新職業分類にもとづく集計。 「その他」は、「管理的職業従事者」「保安職業従事 者」「農林漁業従事者」「輸送・機械運転従事者」 「建設・採掘従事者」「連搬・清掃・包装等従事 者」「分類不能の職業」の合計。



3. 北陸地域における学童保育ニーズ

現在の北陸地域の未就学児の子を持つ親へのサポート体制についてみると、「行政」の継続的な取り組みもあり、保育所の環境整備は他地域に比べ進んでいる。三県ともに保育所の待機児童は0人で、延長保育実施施設も多く、北陸地域の高い女性労働力率を支える要因の一つとなっている。

一方、小学校入学以降の主な子どもの預け先となる「学童保育」事業についてはどうだろうか。一般には「学童保育」といえば公設施設を指すことが多いが、最近では、「アフタースクールビジネス」や「放課後子ども預かり事業」といった民間の動きもある。公設については、厚生労働省では「放課後児童健全育成事業」とし、その実施施設を「放課後児童クラブ」としているが、自治体毎に呼称は異なる。当レポートでは、こうした公・民の事業を総称して広義の「学童保育」とする。

厚生労働省の調査から学童保育の利用状況をみると、北陸地域の利用率(小学校児童数に占める学童登録児童数)は全国より高い。政府は現在、「放課後子ども総合プラン(2014 年策定)」により、2018 年度末までに約30万人分の受け皿整備(2014年:93.6万人→2018年度末:約122万人)を目指している。北陸地域においても、2014年→2017年で施設数は120箇所増え、整備が進められている。しかし、2015年より利用の対象学年が6学年までに拡大したこともあり登録児童数は増えており、待機児童²も存在する「図表3-1]。

図表 3-1 北陸地域 学童保育の状況

		2013 [±]	F	2014年	2015年		2016年	2017年
学童保育の対象学年		<<<<	1-3学年	>>>>	<<<<	<<	1-6 学年	>>>>>
	施設(クラブ)数		694	709	7	'57	806	829
	登録児童数	30	,179	31,168	34,0	45	36,794	37,690
北陸	待機児童数		138	70	1	86	106	5 184
기미王	小学校児童数(1-6年)	164	,095	161,214	159,1	.32	156,577	7 153,893
	小学校児童数(1-3年)	79	,323	78,794	78,5	56	77,355	75,339
	利用率		18%	19%	2:	1%	23%	24%
全国	利用率		13%	14%	16	5%	17%	b 18%

(出所)厚生労働省「放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の実施状況」調査、文部科学省「学校基本調査」 (注)2014年までは、学童保育の利用対象は 1-3 学年(おおむね 10 歳まで)とされていた。2015年より 1-6 学年にまで拡大。 「利用率」は、小学校児童(1-6 学年)に占める登録児童数割合(対象が 1-3 学年であった 2013、2014年も同様)。

そこで、当行では、各種公表資料から、学童保育の主な利用対象者となる「核家族共働き世帯」「母子世帯」「父子世帯」の 7-12 歳の子どもの数が、北陸地域においてどう推移するのか、試算してみた[図表 3-2,3-3]。

図表 3-2 北陸地域 学童保育の利用対象者(2015年、2025年)

	2015年	2025年	'15 → '25年
7-12歳子ども【全体】	158千人	145千人	▲14千人
7-12歳核家族共働き,ひとり親世帯の子ども【対象者】	87千人	93千人	+6千人
7-12歳子ども全体に占める対象者割合	55%	64%	+ 9pts

[試算の前提条件]

- 7-12 歳子ども(全体):総務省「国勢調査」における、7-12 歳(1-6 学年の満年齢)子どもの数より算出。 2025 年の推計値は、総務省「国勢調査」および国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計 人口(2013 年 3 月推計)」の数値を用いて推計。
- 学童保育利用の対象者:総務省「国勢調査」における、「核家族共働き世帯」、「母子世帯」、「父子世帯」の 7-12 歳子どもの数より算出。推計値は、2000-2015 年の伸び率のトレンドを考慮して推計。

² 待機児童の把握方法は自治体ごとに異なり統一基準はない。潜在的待機児童を含めるとさらに多いとの調査結果もある。

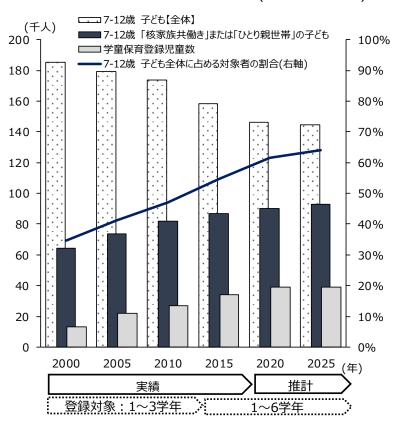


その結果、以下のことがわかった。

- 2015 年現在、北陸地域の 7-12 歳子ども 158 千人のうち、55%にあたる 87 千人が「核家族共働き」または「ひとり親世帯」にあたり、学童保育の利用対象者となっている
- その数字は、2025年には、全体の64%にあたる93千人にまで増える

つまり、2015 年から 2025 年までに、北陸地域の 7-12 歳子どもの全体数は 14 千人減少するが、学童保育の利用対象者は 6 千人増えることとなる。よって、北陸地域では、今後も学童保育への需要が高まってくると予測される。

もちろん、この利用対象者全員が学童保育の利用を希望するわけではないため、すべてを切迫したニーズとして捉えるべきではないかもしれない。ただし、今は利用を希望していなくても、なかには親が働き方を調整したり、個別の習い事で放課後の時間を費やしたり、別居の祖父母宅で過ごしたり、といった各家庭の工夫により、学童保育を利用せずに済んでいる児童もいると思われる。今後、社会環境や就業環境の多様化が進めば、こうした児童の利用ニーズも出てくる可能性があるだろう。



図表 3-3 北陸地域 学童保育の利用対象者(2000→2025年)

(出所)総務省「国勢調査」、厚生労働省「放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の実施状況」調査

(注)2000、2005、2010 年の都道府県別登録児童数は未公表のため、全国との相関から推計。 2020、2025 年の登録児童数は、政府目標値に準じて北陸地域で受け皿整備が進むと仮定した場合の推計値(2018 年度 末時点の政府目標値である全国 122 万人に、2017 年調査の全国に占める北陸地域の割合を利用)を用いて算出。 「子ども全体に占める対象者の割合」は、7-12 歳子ども全体に占める 7-12 歳「核家族共働き世帯」、「ひとり親世帯」の子ども の割合(対象が 1-3 学年であった 2000、2005、2010 年も同様)



4. 学童保育への多様なニーズの萌芽

いずれにせよ、学童保育へのニーズは今後も高まり、今後の就業を支える環境変化を踏まえた多様な働き方への対応の一つとして、学童保育の充実は必要である。

北陸地域では、子どもの就学前に目を向けると、行政による環境整備もあり、保育所の待機児童問題は顕在化しておらず、そのために離職せざるを得ない・育休から復帰できない、といったケースは目立っていない。延長保育や病児対応、補食の提供等、利用者のニーズに沿った保育所のサポートメニューも充実しており、首都圏と比較すると、比較的スムースに復職しているケースが多いと言われている。

一方、「小 1 の壁」と言われるように、希望の学童保育施設に入れない、親の勤務形態に見合った施設がない、といった理由で、子どもの小学校入学の段階でキャリアアップや多様な働き方を躊躇せざるを得ない働き手も少なからず存在する。だからこそ、引き続き施設の受け皿整備はポイントの一つとなる。

しかし、施設の増設や定員枠の増加といった数量面だけに着目した受け皿整備だけで「多様な働き方」の浸透に繋がるかと言えば、そうではない。働き方や家族形態の多様化に伴い、柔軟な開所時間や開所日、子どもの急な病気への対応、といったさまざまな利用ニーズが出てきている。さらに、子どもの習い事希望や、行き帰りの安全性確保、といった、放課後の子どもの過ごし方に対するニーズも多様化していることを踏まえれば、幅広いサービスや施設形態を増やすことが、「多様な働き方」実現に必要なポイントとなるだろう [図表 4-1]。

現状では、当地で「学童保育」といえば公設がほとんどだが、首都圏では、民間事業者による学童サービスも多い。そうした民間学童施設では、平日だけでなく、夜間、休日、夏休み期間の対応やその間の食事提供、安全性へのニーズに対応した送迎サービス等のサポートメニューを、主な利用者である働く女性の視点を出発点としてさまざまな事業者が提供しており、利用者にとって豊富な選択肢が用意されている。また、鉄道事業者や学習塾・英会話教室経営等、異業種の参入も増えており、「学習塾」や「習い事」、スポーツやものづくり、IT などの「体験」を含んだメニュー等、特色ある事業を展開している[図表 4-2]。

図表 4-1 多様な利用者ニーズ

利用者ニーズ	求められるサービス
急な残業、出張、土日勤務、子の長期休暇(夏休み等)への対応	柔軟な開所時間 補食・弁当の提供
急な病気への対応	病院との連携、送迎
行き帰りのセキュリティ対応	送迎(例:学校-学童 -自宅)
子どもの習い事への対応	習い事、学習塾、体 験教室との連携
(出所)当行作成	

図表 4-2 異業種の民間企業による学童保育の例

業種	特色
鉄道事業者	保護者ニーズに寄り添ったメニュー提供により、沿線住民の増加や、沿線の賑わい・まちづくりに繋げる
学習塾経営	受験対応としての授業のほか、基礎 学力の向上や学習習慣の定着を図 るニーズにも対応
英会話教室経営	英会話やその他の外国語の授業を通 し、異文化理解を深める
フィットネス経営	既存施設を活用し、体操・水泳・ダン ス等、主業を生かした教室を展開
(出所)当行作成	



5. 北陸地域の新しい動き

最近では、首都圏に限らず北陸地域でも、民間学童保育の動きが出始めている。以下、いくつかの 施設を紹介する。

富山県 富山市

民間学童施設「ハレア」

運営主体: NPO 法人 halea (代表 福原涉太)

- ・2017年に富山市にオープンした民間学童保育施設。
- ・鉄棒やエアトランポリンといった体操器具や、自由に工作をしたりや絵を描いたりできる専用部屋など を備えた新しい形態の施設で、子どもたちがいろいろなことに興味を持ち、チャレンジし、創造する力 を養える場を提供する。
- ・開設にあたっては、富山市から、学童施設が不足している地区やニーズが高い地区の情報提供などのサポートも受けた。
- ・希望者へは体操教室や英語教室も展開するほか、大人向けのヨガ教室 や、地域住民に向けたオープンコミュニティスペースも提供。子どもを預かる学 童保育機能だけでなく、子ども、親、高齢者、学生、など、地域のコミュニティ 拠点として、学童保育の新たな可能性を目指す。



富山県 高岡市

放課後スクール「ことしろ」

運営主体:株式会社ル・ソレイユ(代表取締役 荒井里江、吉谷奈艶子)

- ・働く親(特にひとり親)に向けて、子どもを預けられる場を提供し、安心して働ける環境を整えることで、継続的な就業支援をしたいという思いから事業をスタート。2016年、高岡市で初の民間施設として開講。
- ・友だちとコミュニケーションを取りながら、自分で考える力、解決を導く力、自己表現力、を養う活動を重視。市民先生による講座やワークショップ、プレゼンテーショントレーニング といった活動メニューのほか、希望者に向けたプログラミング教室や英語教室も 実施している。
- ・大学入試制度の変更やアクティブラーニングの導入といった今後の動きがある なか、学童保育を通して、こうした変化に対応できる人材を育てたいという。



石川県 金沢市

英語学童事業「Beyond インターナショナル」

運営主体:株式会社石黒学舎(代表 石黒環)

- ・英語教室経営事業者が展開する民間学童保育。一歩スクールに入れば、すべて英語が原則で、 毎日 1 時間のレッスンがあるほかは、宿題・おやつ・活動・片付け、といった通常の学童保育のメニューを英語でこなす。英語環境で生活することによる、自然な英語習得を特色の一つとしている。
- ・施設がある地区は、金沢の文教地区として転勤族家庭や帰国子女が多い。幼い頃に身につけさせた英会話力を継続させたい、といった、こうした家庭からのニーズを受け、2015年に開講した。
- ・そのほか、「安全に・楽しく」預かることを重視しており、学校から施設までの送迎も行っている。食への安全にもこだわりがあり、提供するおやつの内容はわかりやすく保護者へ発信するなど、特色あるプログラムときめ細やかな対応は利用者の満足度も高く、希望の問合せも多いという。



(各画像はすべてご紹介施設ご提供)



6. 「誰もが多様な働き方ができる地域」になるための仕組みづくり

ここまで、北陸地域における「多様な働き方」を促す対応策の一つとして、学童保育の可能性について 考察してきた。

改めて整理すると、

- 学童保育の多様な選択肢を増やすこと
- そのためには、親の勤務形態や子の放課後の過ごし方に対する多様なニーズに沿った、幅広いサービスやメニューが利用者に提供されること
- これらを持続可能な仕組みとするためには、ハード・ソフトの両面において、民間事業者もうまく活用しながら、連携や協働により学童保育事業が行われること

がポイントとなる。

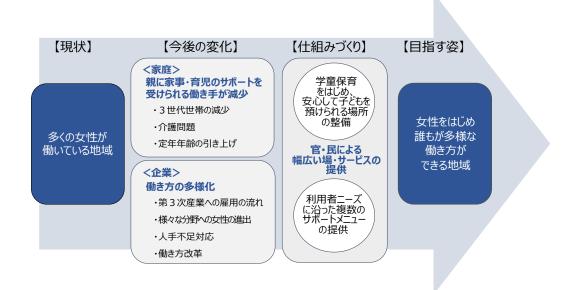
北陸地域においても、民間事業者の参入を活用しながら、地域にとって学童保育の複数の選択肢を用意することが、多様な働き方を支える「地域の仕組み」になるのではないだろうか。

前述のとおり、最近では北陸地域でも、特色ある活動やメニューを打ち出した民間の学童施設が増え つつある。なかには、学童施設を、子どもの預け先としてだけでなく、親や高齢者、学生等に向けた、地域 のコミュニティ拠点として学童施設を捉えようとする民間事業者もいる。高齢者向け施設や介護施設と学 童保育が一体となった、いわゆる「地域版 CCRC3」といった仕組みも一案だろう。

子どもの預け先が確保されることで、自らの望む働き方ができる人が増えるという効果もあるだろう。

「安心して子どもを預けられる場所がある」「勤務形態に応じた柔軟なサポートメニューがある」といった、これまで家庭や企業が個別に担ってきた就業を支える要素を、地域全体で創出することにより、現状の「多くの女性が働いている地域」から、女性をはじめとした「誰もが多様な働き方ができる地域」へ変わっていくべきである。今後の北陸地域の就業を取り巻く環境の変化や、それに伴う働き手ニーズの多様化をとらえた「地域の仕組みづくり」が望まれる。

図表 6-1 北陸地域の「多様な働き方」を促す地域の仕組みづくり



³ CCRC(Continuing Care Retirement Community):米国発祥の高齢者居住生活スタイル。日本ではこれを参考に、「首都圏をはじめとした地域の高齢者が地方に移り住み、多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができる地域づくりを目指すこと」をコンセプトにした「日本版 CCRC 構想」が打ち出されている。

©Development Bank of Japan Inc. 2018

本資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、取引等を勧誘するものではありません。 本資料は当行が信頼に足ると判断した情報に基づいて作成されていますが、当行はその正確性・ 確実性を保証するものではありません。本資料のご利用に際しましては、ご自身のご判断でなされま すようお願い致します。本資料は著作物であり、著作権法に基づき保護されています。本資料の全 文または一部を転載・複製する際は、著作権者の許諾が必要ですので、当行までご連絡下さい。 著作権法の定めに従い引用・転載・複製する際には、必ず、『出所:日本政策投資銀行』と明記 して下さい。

(お問い合わせ先)

株式会社日本政策投資銀行 北陸支店企画調査課

〒920-0031 石川県金沢市広岡 3-1-1 金沢パークビル

電話:076-221-3216 / E-mail:hrinfo@dbj.jp